

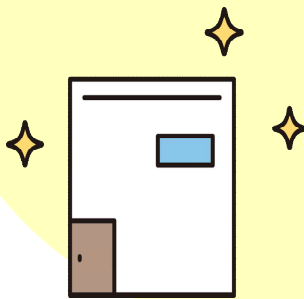
令和8年度

笠岡市住宅リフォーム助成金

(令和8年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用)

住宅リフォーム助成

最大 **12** 万円



市内住宅のリフォーム費用を
市がサポートします

高齢者・障がい者・
住民税非課税世帯の場合

最大 **15** 万円

住宅リフォーム

助成率・・・工事費の **1/2**

上限・・・**12**万円

高齢者世帯・障がい者を含む世帯・住民税非課税世帯 上限 **15**万円
※高齢者世帯(65歳以上のみの世帯)

耐震リフォーム

助成率・・・工事費の **1/2**

上限・・・**70**万円

居住誘導区域内の住宅
(居住誘導区域は都市計画課でご確認ください。) **10**万円加算

◆対象となる方

次のすべてに該当する方
・市内に住所がある方
・市税の滞納がない方
・暴力団関係者でない方

◆対象となる住宅

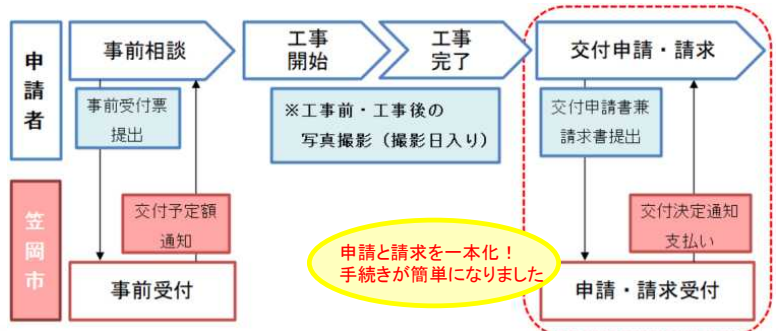
・市内の住宅(自己居住用)
※集合住宅→専有部分のみ
※併用住宅→居住部分のみ
※市営住宅→対象外

◆対象となる工事

・住宅のリフォーム工事
・外構工事(バリアフリーなどに限る)
※市内の建築事業者が施工すること
※令和9年1月31日までに工事完了し、
申請書・請求書の提出ができること。

※過去に本助成金の交付を受けた申請者または建物は、再度申請できません。

◆手続きの流れ



●お問合せ先●

笠岡市 建設部 都市計画課 都市計画係
〒714-8601 笠岡市中央町1番地の1
(TEL)0865-69-2138